

27(2015)年度から三沢市の米軍三沢基地内ショップを見学するツアーを実施している。

また、グローバルな人材を育成することを目的として青森県が主催している「あおもりグローバルアカデミー」に本学教員が実行委員として携わり、学生が受講生として参加できる機会となっている。

1月には、英字新聞「ジャパントイムズ」の協力で「ジャパントイムズ・カフェ」を開設し、学生や教職員が専用端末から無料で同紙デジタル版を読むことができるほか、アーカイブ記事パネルや英字週刊学習紙などを設置して英語のニュースに触れる機会を提供し、国際理解を深める場として活用されている。

【資料 2-4-9】八戸学院大学ホームページ（国際交流：インターンシップ）

<https://www.hachinohe-u.ac.jp/international/internship/>

【資料 2-4-10】あおもりグローバルアカデミー2019 チラシ

●学生相談・ハラスメント相談

学生生活全般の相談については、カレッジアドバイザーおよび教務学生課職員が、学生の各種相談を随時受け付ける体制を整えている。また、専門的見地から相談を要する学生のために、本学および短期大学部が合同で学生相談・特別支援室を設置している。学生相談・特別支援室は、教育専門の教員、心理学分野の教員、福祉分野の教員、看護学分野の国家資格を有する教員で構成されている。学生相談・ハラスメント相談は、Eメールにより随時予約を受け付けている。

法人には「ハラスメント防止等に関する規程」があり、ハラスメントの防止を呼び掛けるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応するための措置が定められている。

また、ハラスメントの相談員に対する予約の方法は、学生に配布したリーフレットや「学修の手引き」にも記載されており、面談を希望する相談員を相談者が選択できるようになっている。

学生相談に関する教職員の共通理解を促す一環として、令和元(2019)年9月に「学生相談研修会」を開催した。

【資料 2-4-11】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談・特別支援室規程

【資料 2-4-12】学生相談・ハラスメント相談利用案内

【資料 2-4-13】学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程

【資料 2-4-14】令和元(2019)年度学生相談研修会

●特別支援

特別な支援が必要な学生または保護者より申請があり、かつ本学が必要性を認めた場合に「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程」に基づいた支援を行っている。学生相談・特別支援室は教務学生課と連携し、特別な支援の必要な学生に関する情報交換を行い、年度途中での申し出にも対応できるよう、学生へ制度の周知等を行っている。

令和元(2019)年度は、身体機能障害のある学生1人に対して適切に支援している。令和2(2020)年度は、特別な支援が必要な学生1人に対して支援している。

【資料 2-4-11】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談・特別支援室規程

【資料 2-4-15】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程

●禁煙教育

学生への禁煙教育として、春学期オリエンテーション時の学生生活に関するガイダンスにおいて喫煙による健康被害について説明した。

喫煙および副流煙による健康被害を防止する観点から、本学および短期大学部が立地するキャンパスにおいて、平成 29(2017)年 4 月以降、「全面禁煙化」に本格移行した。

学生委員会で罰則の運用などについても審議し、罰則を厳格化するのではなく、学生自身が喫煙の健康被害を理解するよう禁煙の啓発教育を行う方針を決定した。喫煙問題については、未成年者の喫煙はもちろんのこと、未成年者への勧誘も非違行為の一つとする規定を設けた。

【資料 2-4-16】 学生生活に関するガイダンス

【資料 2-4-17】 懲戒処分 of 申合せ事項

●学生生活における安全の確保

長期休業中の学生の安全を確保する方策として、本学では、青森県警に講師派遣を依頼し、1 年生を対象に、犯罪被害防止に関する講演会を開催している。令和元(2019)年度については「大学生に関わる事件・事故の事例および防犯対策について」（令和元(2019)年 7 月実施）という演題で講演を実施した。

学生への薬物乱用防止教育として、春学期オリエンテーション時の学生生活に関わるガイダンスにおいて、社会的な問題、健康に対する有害性、法的な制裁について説明した。

学生の SNS 使用に伴うトラブルを防止するため、令和元(2019)年度秋学期オリエンテーションにて SNS に関する講話を開催した。

また、学生がソーシャルメディアを利用する際、トラブル等の被害者や加害者にならないようにすることを目的とし、「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、令和 2(2020)年度より運用している。

令和元(2019)年 5 月 20 日より、キャンパス内の巡回が開始された。令和元(2019)年度の巡回は法人総務部および大学学務部職員により行われ、令和 2(2020)年度は法人総務部の職員により行われている。巡回は 8 時 15 分から 30 分間、12 時から 30 分間、15 時 50 分から 40 分間行われている。

【資料 2-4-16】 学生生活に関するガイダンス

【資料 2-4-18】 美保野キャンパスの巡回について（2019 年 5 月 17 日付にメール配信）

【資料 2-4-19】 令和元(2019)年度学生生活にかかわる講演会

【資料 2-4-20】 SNS に関する講話

【資料 2-4-21】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部ソーシャルメディアガイドライン

(2) 交通安全支援体制

●車両による通学の許可要件

本学においては、自動車・バイクによる通学（以下、車両通学）を希望する学生は、許可を受け、登録手続きを完了し、車両通学が可能となる。また、車両通学の許可を受けるための基準として、「交通安全講習会」の受講を定め運用している。

【資料 2-4-22】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部車両通学規程

●キャンパス巡回指導の実施

令和元(2019)年 11 月 5 日現在における車両登録数は 411 台であり、在学生の半数近くが車両通学をしている。登録外の駐車や、駐車場以外での駐車などの違反を防止するため、学生委員会が主体となり、春学期と秋学期にそれぞれ 1 回ずつ「キャンパス巡回指導」を実施している。

「キャンパス巡回指導」では、車両登録しているにも係わらず通学許可証を車両に提示していないものについては「注意」、未登録車両、駐車禁止区域に駐車している車両については「警告」の対象としている。また、「警告」を複数回受けた未登録車両については、車両ナンバーの写真を掲示し、登録することを促している。それでも登録しない場合は、車両のタイヤをロックし、対象学生に対して学生委員長が面談指導するなどの措置を講じている。令和元(2019)年度の「キャンパス巡回指導」により、新たに登録を行った車両は、車両購入も含め、春学期 53 台、秋学期 32 台であった。

【資料 2-4-23】令和元(2019)年度キャンパス巡回について

【資料 2-4-24】令和元(2019)年度キャンパス巡回指導の集計結果

●交通安全講習会の実施

本学では、学生の交通安全への意識をより一層高めるため、「交通安全講習会」を春学期と秋学期のオリエンテーション時にそれぞれ 1 回ずつ実施し、車両通学の有無に関係なく受講を義務付けている。令和 2(2020)年度春学期オリエンテーション時の交通安全講習会は、新型コロナウイルス感染防止のために中止した。それに伴い、「はちがくキャンパス Web」上で交通安全に関する動画を公開し、学生が動画を視聴することにより「交通安全講習会」を受講したこととした。

なお、令和元(2019)年度の交通事故件数は、31 件であった。

【資料 2-4-25】令和 2(2020)年度第 1 回学生支援センター会議議事録

【資料 2-4-26】2019 年度交通事故状況一覧表

(3) 課外活動支援体制

課外活動の主体は学生の自治組織である学友会であり、令和 2(2020)年 5 月 1 日現在、クラブ(体育会・文化会) 16 団体、サークル(同好会・愛好会) 10 団体が活動している。

【資料 2-4-27】令和 2(2020)年度クラブ・サークル代表者、顧問、監督等委嘱一覧

【資料 2-4-28】八戸学院大学課外活動規程

【資料 2-4-29】八戸学院大学学友会規約

●学友会組織の役割と活動

学友会の執行委員会が中心となり、新入生交流会、学生大会、ボウリング大会、「はちがくフェス」(本学および短期大学部合同)、キャンパスクリスマス企画、クラブ・サークルの支援事業を行っている。

学友会が主催するクラブ・サークル活動報告会では、学友会の執行委員会およびクラブ・サークルの代表者、顧問、監督が一堂に会し、当該年度における顕著な活動成果を上げた団体、個人を表彰している。

【資料 2-4-30】令和元(2019)年度クラブ・サークル活動報告会資料

●学友会活動への支援

学友会の活動を支えるため、「八戸学院大学学友会会館」を整備し、学生委員会の教員、教務学生課の職員が必要に応じて指導や助言を行っている。

また、クラブ・サークル活動を支援するため、部室棟や体育館、野球場、サッカー・ラグビー人工芝グラウンド、室内トレーニングルーム、屋内練習場などを整備しており、必要に応じて一般教室も利用できるようにしている。

学友会活動の経済的資源は学友会費であり、そのほかに大学の教育研究費、外郭3団体（父母の会、講演会、同窓会）からの補助がある。

●部活動奨励金

「部活動奨励金」は、部活動の健全な発達を図り、その成果向上を促進するための制度であり、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部部活動奨励金規程」に基づき、運用されている。

【資料 2-4-31】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部部活動奨励金規程

(4) 学費支援体制

本学における学生への経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金制度をはじめ、本学独自の奨学金が用意されている。

日本学生支援機構奨学金受給者については、「八戸学院大学日本学生支援機構奨学生推薦選考規程」に定める標準取得単位に満たない学生や、日本学生支援機構より警告に該当する学生に対し、指導を実施している。

本学独自の奨学事業には、特待生奨学制度、修学援助制度、部活動奨励事業、法人内進学生学納金等減免制度、教職員子女学納金減免制度、外国人留学生学納金等減免制度がある。これらの制度に基づき、減免対象学生については学費等減免選考委員会が審査を行い、教授会での審議を経て学長が決定している。

これらの制度と併せ、卒業後の奨学金の返還遅延が全国的に問題となっていることに鑑み、在学生への説明会や奨学金の新規貸与希望者（在学採用）との面談において、返還義務について繰り返し注意を促すとともに、適正な範囲で貸与を受けよう指導している。

本学独自の奨学金制度は、表 2-4-1 のとおりである。

【資料 2-4-32】 奨学金給付・貸与状況

【資料 2-4-33】 八戸学院大学日本学生支援機構奨学生推薦選考規程

【資料 2-4-34】 学校法人光星学院育英・奨学規程

【資料 2-4-35】 八戸学院大学学業特待生規程

【資料 2-4-36】 八戸学院大学創造育成特待生規程

【資料 2-4-37】 八戸学院大学修学奨励生規程

【資料 2-4-38】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教育ローン利子補給奨学金規程

【資料 2-4-39】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部部活動奨励金規程

【資料 2-4-40】 学校法人光星学院教職員子女学納金減免規程

【資料 2-4-41】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部外国人留学生学納金等減免規程

表 2-4-1 本学独自の奨学事業

特待生奨学制度	健康にして、学業成績、人物ともに優秀な学生、または本法人が掲げる教育理念、教育目的にかなう資格取得、スポーツ、文化、社会貢献および地域貢献活動の各分野において顕著な実績を有する学生のため、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
修学援助制度	①健康にして学業成績、人物ともに良好で、かつ経済的理由により学業の継続が困難であると認められる学生のため、奨学金の給付あるいは受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
	②諸般の事情で大学への進学をあきらめていた社会人または大学での新しい学問にチャレンジする意欲のある社会人のため、入学金の納付を免除する制度
	③職業を有しており、八戸学院大学学則第4条に規定する修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修する学生のため、入学金および教育費の納付を免除する制度
	④青森県営農大を修了し、農業経営プログラムの履修を目的に八戸学院大学ビジネス学部編入する学生および農業高等学校を卒業し、地方創生の取組や地域産業、農業経営等を意欲的に学ぶことを目的に八戸学院大学地域経営学部編入する学生のため、入学金の納付を免除する制度
	⑤八戸学院大学地域経営学部地域経営学科または健康医療学部人間健康学科に、指定校の校長推薦で入学する学生のため、奨学金の給付あるいは教育費の納付を免除する事業
	⑥学費の納入を目的に銀行等の教育ローン等を利用する学生のため、教育ローン等の利子の全額または一部を補給する制度
部活動奨励事業	部活動（文化部、体育部）の健全な発達を図るとともに、その成績向上を促進するため、特別の奨励金を交付する事業
法人内進学生学納金等減免制度	①本法人の同窓生の扶養する子女等が、本法人の設置する学校に入学する場合において、入学金を給付または減免する制度
	②法人の設置する学校から、本法人の設置する大学への入学を希望する学生および在学する学生の受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
教職員子女学納金減免制度	本法人に勤務する専任の教職員の扶養する子女が、本法人の設置する学校に入学・在学する場合において、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
外国人留学生学納金等減免制度	本法人が設置する大学へ入学する外国人（短期および長期留学を含む）のため、受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

新入生交流会の在り方について、代替プログラムを含め学生委員会で次年度に向けて検討を行う。学生駐車場での交通事故が報告されているため、学生に対し、駐車場利用のマナーについて周知徹底するとともに、キャンパス巡回指導により、駐車違反の減少に努める。

薬物の違法性、未成年者の飲酒、喫煙について、オリエンテーションを通じ、健康、教育上の観点から、より指導を強化する。

学生相談・ハラスメント相談に関するリーフレットを「はちがくキャンパス Web」上に掲載し、学生が閲覧できるようにする。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1. 校地・校舎

令和 2(2020)年度における本学の収容定員は、地域経営学部 240 人、ビジネス学部 80 人、健康医療学部 640 人であり、校地面積は大学設置基準面積 9,600 m²に対して 66,192 m²、校舎面積は大学設置基準面積 10,015.4 m²に対して 17,724 m²であることから、大学設置基準第 36 条第 5 項で定める面積を十分満たしている。

校地・校舎面積は、表 2-5-1 のとおりである。

表 2-5-1 校地・校舎面積

区分	設置基準上の必要面積	面積	備 考
校地面積	9,600m ²	66,192m ²	運動場用地15,000m ² を含み、寄宿舍492m ² は含まない
校舎面積	10,015.4m ²	17,724m ²	体育館2,578m ² 、体育施設299m ² 、教職員宿舍1,571m ² を含まない

校舎等の施設は、管理棟(1号館)、講義棟(2号館)、講義棟(3号館)、総合体育館(4号館)、大学会館(5号館)、図書館(6号館)、実習棟(7号館)、総合実習館(8号館)となっている。

校舎等施設の概要は、表 2-5-2 のとおりである。

表 2-5-2 校舎等施設の概要

区分	棟 名	階数	用 途	
管理施設	管理棟(1号館)	1F	教学事務室・法人管理事務室	
		2F	学長室(1室)・学部長室(1室)・地域経営学科/ビジネス学科研究室(23室)・人間健康学科研究室(3室)	
教育研究施設	講義棟(2号館)	1F	国際交流支援室・情報システム室・保健室・カウンセリング室(学生相談・特別支援室)・短期大学部介護福祉学科研究室(4室)・短期大学部介護福祉学科共同研究室(1室)・地域連研究センター研究室(3室)	
		2F	一般教室(2室)・ゼミ室(5室)	
		3F	一般教室(3室)・ゼミ室(1室)	
	講義棟(3号館)	1F	キャリア支援課・実習室(4室)・講義室(1室)	
		2F	講義室(1室)・ゼミ室(4室)	
		3F	講義室(1室)・ゼミ室(4室)	
	大学会館(5号館)	1F	食堂・販売機コーナー	
		2F	講義室	会議室
		3F	講義室	ゼミ室(3室)

	図書館(6号館)	1F	事務室・書庫・ブラウジングコーナー・チャペル	
		2F	開架書架・閲覧席	
	実習棟(7号館)	1F	事務室(八戸学院グループ)・サーバールーム	
		2F	実習室(1室)・男子更衣室・地域経営学科研究室(1室)	
		3F	実習室(1室)・ゼミ室(1室)	
		4F	看護学科研究室(3室)・看護学科共同研究室(2室)・学習室(1室)・人間健康学科研究室(1室)	
	総合実習館(8号館)	1F	事務室・女子更衣室・教室(4室)	
		2F	学部長室(1室)・人間健康学科研究室(15室)・実習室(2室)・短期大学部介護福祉学科研究室(1室)	
		3F	教室(3室)・実習室(1室)・多目的室(2室)	
		4F	看護学科研究室(17室)・実習室(2室)	
	体育施設	総合体育館(4号館)	1F	事務室(スポーツ局)・更衣室(男女)・シャワールーム(男女)・アリーナ・トレーニングルーム
			2F	観覧席・ゼミ室(3室)・トレーニングラボ(低酸素室)

【共通基礎様式1】校地等

【共通基礎様式1】校舎等

2. 体育施設・運動場

本学では、東北初の低酸素トレーニング装置を設置した総合体育館、天然芝が整備された硬式野球場のほか、サッカー場、ラグビー場、多目的野外運動場、室内練習場が整備されている。平成 29(2017)年度には、弓道場（鳴弦館）が新築され、令和元年(2019)年 7 月には「ロングパイル人工芝」を使用した人工芝グラウンド 2 面と、専用舗装材を使用した陸上助走路が完成した。

これらの体育施設等は、本学および短期大学部の授業やクラブ・サークル活動、系列高校および幼稚園の運動会やイベント、地域の中学校および高等学校の練習や大会などに活用されている。

また法人は、平成 28(2016)年 3 月 14 日に八戸市と「災害発生時の施設の使用に関する協定」を締結し、総合体育館が一時避難場所として指定されている。

【共通基礎様式1】

【資料 2-5-1】CAMPUS 光星学院 Vol. 52

3. 駐車場・駐輪場

学生駐車場（312 台駐車可能）および駐輪場（30 台駐輪可能）が整備されている。

また、自家用車での通学の安全性を確保するため、八戸市に土地を寄贈し、平成 22(2010)年度に学生駐車場入口への右折レーンを設置し、車両の混雑緩和を図った。

4. 施設設備の維持管理

施設全体の維持管理については、総務部管財課職員による日常的な点検に加え、環境整備（芝刈り、剪定、冬季除雪）や校舎の修繕関係を行い、清掃等は外部に委託している。

施設設備の点検については、簡易水道などの自主点検のほかに、法定検査を定期的に行

い、所轄官庁等への報告を適切に行っている。加えて、委託管理会社による点検結果の報告を受け、不備があれば現地検証を含め、協議し、検討を行った上で改善に努めている。

施設・設備の法定検査、点検項目、時期、委託先は、表 2-5-3 のとおりである。

表 2-5-3 施設・設備の法定検査・点検項目、時期、委託先

検査・点検項目	実施時期	委託先
消防用設備保守点検	年 2回 6・12月	外部委託
浄化槽保守点検	年12回 毎月	外部委託
浄化槽法定検査	年 1回 7月	青森県浄化槽検査センター
貯水槽清掃	年 1回 12月	外部委託
簡易専用水道検査	年 1回 7月	青森県薬剤師会衛生検査センター
電気設備点検	年12回 毎月	外部委託
電気設備年次点検	年 1回 8月	外部委託
昇降機定期検査	年 4回	外部委託
ボイラ性能検査	年 1回 7月	ボイラ・クレーン安全協会
ボイラ排気ガスばい煙測定	年 1回 3月	外部委託

学内警備については、総合実習館（8号館）内に防犯カメラと校外3カ所にWEBカメラを設置するとともに、事故の未然防止および省エネ対策などのため、教職員がキャンパス内を定期的に巡回している。平成31(2019)年4月から、キャンパスのパトロールを実施するための専用車両を1台導入した。

本学では、「学校法人光星学院危機管理規程」、「八戸学院大学危機管理マニュアル」に基づき、危機管理体制等の啓蒙・普及に努めている。

また、災害緊急時における飲料水等の確保対策として、自動販売機設置業者の協力を得ている。

本学では、平成23(2011)年度から、各施設の耐震補強工事の具体的な計画策定に取り組み、平成24(2012)年度に耐震診断および耐震補強工事を完了した。

【資料 2-5-2】 学校法人光星学院危機管理規程

【資料 2-5-3】 八戸学院大学危機管理マニュアル

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1. 体育館・人工芝グラウンド

体育館・人工芝グラウンドは主に保健体育教員養成を目的とし、屋内外実技科目が行われている。実技科目実施に当たり、バドミントンのラケット、剣道防具、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、バット、グローブ、メディシンボールなどの屋内外の実技実施に必要な備品が倉庫に整備されている。

2. 心理学実習室

心理学実習室は認定心理士養成を目的とし、3号館1階に2部屋設けられている。心理

学実習室には、ポリグラフ装置など各種実験機材が備え付けられ、さらに知能検査などの各種心理検査も保管されており、「心理学基礎実験」および「心理学実習」において活用している。

3. 基礎医学実習室

基礎医学実習室は、総合実習館（8号館）2階に設けられており、人間健康学科学生が健康に関わる様々な要因を理解するために、身体組成の把握や環境中の物理的・化学的因子の測定、食品衛生実験などの実習を行っている。

4. 調理実習室

調理実習室は総合実習館（8号館）2階に設けられており、人間健康学科学生や他学科の学生の調理技術に関する演習や、学外からの各料理講習会などに有効活用している。

5. 看護実習室

在宅・高齢者看護実習室は総合実習館（8号館）3階に、基礎・成人看護実習室および母性・小児看護実習室は4階に設けられており、看護学科学生や他学科の学生の看護技術に関する演習や救命救急講習会、授業時間外での自主的な技術練習に活用している。また、八戸市シニアの学び舎「八戸市鷗盟大学」の介護技術講習などに有効活用している。

6. 図書館

図書館は2階建て(1,646 m²)であり、教育研究上必要とされる図書のほか、国内外の定期刊行物や視聴覚資料を総計で約16万冊備え、学術情報の提供や他の図書館との連携に務めている。図書館事務室が図書館の職務を担い、司書の有資格者を2人配置している。開館時間は、月曜日から木曜日は8時40分から19時、金曜日は8時40分から20時と時間を延長して開館している。

1階は雑誌、新刊書や文庫・新書を中心とした開架図書、新聞閲覧台や閲覧席のほか、ソファなどが設置されたブラウジングコーナー、視聴覚個人用ブース、OPAC検索コーナーを設けている。また、書庫や事務室、礼拝堂（チャペル）などがある。2階は開架閲覧室となっており、学生が自由に利用できるコンピュータ20台が設置されているほか、個別学習室を3室設置している。貸出用ノートPCを5台用意してあり1階のカウンターで借りることができる。閲覧席数は、1階と2階を合わせて208席である。本学の建学の精神を体現する礼拝堂は、多目的ホールとして視聴覚機能を備えており、学生の自主的サークル活動・集団学習の場としても利用されている。

図書館の購入図書の選定に当たっては、教員ならびに学生や事務職員からも「推薦図書」として随時リクエストを広く受け付けている。それを1ヶ月毎に取りまとめ、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部図書委員会（以下、図書委員会）（司書を含む）に諮って購入する手続きとなっている。その他に「指定図書」として、教員が担当科目の教科書以外の必読書や参考文献を複数冊備え付けるようリクエストする制度があり、上記と同様の手続きで運用している。

上記に関連し、図書委員会では、毎年度開示される図書館配当予算を勘案しつつ、教員

の要望を調査、集約し、購読雑誌の見直しを行っている。

利用する学生については、1年次の学科ごとのオリエンテーションにおいて、利用案内と文献検索方法についての基礎的な説明を行い、開館中は館内で職員によるレファレンスサービスが常時提供されている。

研究支援としては、本学で発行している紀要「八戸学院大学紀要」を国立情報学研究所（NII）の共用リポジトリサービスをとおして公開している。また、平成30(2018)年度に国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の運用を開始し、研究支援を強化した。

さらに平成25(2013)年度より、「八戸学院図書館規程」に従い廃棄処分となった本や重複している本の再利用と慈善団体への寄付を目的に「アナスタシス文庫」を設置している。このコーナーの本を自由に持ち帰ることを認め、趣旨に賛同した利用者から任意で寄付をいただき、集まった寄付金を“国境なき医師団”へ寄付してきた。なお、“国境なき医師団”より感謝状が届き、コーナーの一角に掲示している。

令和元(2019)年度における図書館の利用状況は、表2-5-4のとおりである。

【資料2-5-4】八戸学院図書館規程

【資料2-5-5】八戸学院図書館規程細則

【資料2-5-6】2019(令和元)年度第2回図書委員会議事録

【資料2-5-7】国境なき医師団からの感謝状

表2-5-4 図書館利用状況

	ビジネス 地域経営	人間健康	看護	幼児保育	介護福祉	教職員	一般	合計
利用者数	6,967人	11,054人	14,389人	1,742人	370人	1,096人	1,914人	37,532人
貸出数	308冊	732冊	2,827冊	510冊	3冊	2,720冊	893冊	7,993冊

【共通基礎様式1】図書館・図書資料等

【表2-11】図書館の開館状況

【資料2-5-8】図書館利用統計（過去5年）

7. 情報環境整備

実習棟（7号館）2・3階にはコンピュータ実習室があり、各階にコンピュータがそれぞれ55台設置されている。この実習室は、「情報処理基礎」、「情報処理応用」等の演習科目のほか、各種講習会にも活用されている。また、コンピュータ実習室の端末は購入から5年以上経過しているため、講義に支障のない長期休暇期間を利用してメンテナンスを行っている。

教職員および学生が利用できる無線LAN環境を整備しており、講義室・図書館・学生食堂など、キャンパス内のほぼ全てのエリアをカバーしている。

所管部署である情報システム室では、IT機器のトラブル対応を含め、ネットワークインフラおよび基幹システムの維持管理に努めている。

【表2-12】情報センター等の状況

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

管理棟（1号館）正面玄関や講義棟（2号館）学生玄関など各建物出入り口にはスロープ、階段には手すりを設置して、バリアフリー化に努めている。AED（自動体外式除細動器）は、教学事務室廊下、2号館2階廊下、大学会館エントランス、体育館1F廊下、総合実習館事務室前の5か所に設置している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

時間割編成上における各授業への教室の割り当てについては、例年、前年度の履修者数をもとに行っているが、履修者数確定後にいま一度クラスサイズを見直し、適切に割り当てるよう努めている。

令和元(2019)年度は、「情報処理基礎」、「ラケット・バットスポーツ」、「心理学基礎実験」の履修者数の多い科目に関しては履修者数の制限を設けるなど、適切な管理をした。

令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、学生間の距離を一席以上あけて着席できるよう520講義室や330講義室などの大教室へ教室変更を行った。また、コンピュータ実習室のように、設備などを理由に教室変更を行うことができない場合については、通常2クラス編成で行っているものを3クラスに変更して実施した。

【資料 2-5-9】 令和元(2019)年度履修者数一覧

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育目的の達成のために、快適な学修環境の整備に向けて、引き続き図書館が有効に活用されるようにさまざまな取り組みを実施していく。当面は、図書館内の空調設備の完備に向けて活動を行う。また、多様化する学習スタイルに対応するため、貸し出し用ノートPC10台を導入し、現存のチャペルや個別学習室をラーニング・コモンズ空間として有効に活用する。図書整備については、適宜、最新の図書やDVD資料に対する学生・教職員からの要望に応じて、予算を増額し対応する。

経年劣化による故障の回避・円滑な授業継続のため、適切な維持管理に努めるとともに、ネットワーク機器も含めた更新を行う。

今後とも、施設設備の適正な維持、管理に努める。災害や緊急時の対策、スロープ等のバリアフリー対策については、委託管理会社の点検報告にしたがって、適宜対応する。

学生駐車場については、利用者登録状況に合わせて、拡充していく。

教育課程の効果的な遂行のため、講義室、実習室、実習施設などの適切な割り当てに努める。さらに、履修者数の確定後に改めて見直し、必要に応じて適正なクラスサイズに編成する。履修制限については、学生の履修希望の動向を踏まえ、引き続き教務委員会で適宜対応する。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見・要望の把握のうち、学修支援について実施している取り組みは、以下のとおりである。

1. 授業評価アンケートの実施

学生の授業への理解度や授業への改善点、要望などを確認するため、「はちがくキャンパス Web」を利用し、科目ごとに授業評価アンケートを実施している。各教員は、「はちがくキャンパス Web」をとおして、自身の授業評価アンケートの結果を確認することができる。

【資料 2-6-1】はちがくキャンパス Web による授業アンケートの回答方法

【資料 2-6-2】2019 年度授業評価アンケート実施状況

2. オフィス・アワーの実施

本学では、授業以外で教員と学生とのコミュニケーションを図る場として、オフィス・アワー制度を導入している。教員は、カレッジアドバイザーとして週 1 回以上、曜日と時間帯を指定して研究室に在室し、訪れる学生の授業や就職など各種相談を受ける体制を整えている。また、学生の利便性を図るため、本学および短期大学部に所属する全教員のオフィス・アワーの一覧を学生掲示板に掲示している。

毎月定期的開催される各学科の会議では、学生の履修状況、出席状況および指導を要する学生に関して教員間で情報共有を行っており、中途退学者、休学者および留年者への対応と未然防止に役立っている。学修支援が必要な学生には、カレッジアドバイザーおよび教務学生課が当該学生と面接することによって事情を把握し、適切に対応している。

【資料 2-6-3】令和 2(2020) 年度オフィス・アワー一覧（掲示用）

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

1. 心身に関する健康相談

本学では、学生生活を送る中で生じる、学業・心身の健康・進路・対人関係などの問題で悩んでいる学生の相談の場として学生相談・特別支援室を設置している。また、身体の不調や心配事に関しては校医に相談することができる。なお、令和元(2019)年度の相談件数は 0 件であった。

【資料 2-6-4】学生相談・ハラスメント相談利用案内

2. 学生の意見要望の把握

学生からの学生生活全般に関わる相談や意見・要望のための「キャンパスライフ 110 番」を設置し、E メールで受け付け、対応する体制を整備している。令和元(2019)年度の意見

要望は0件であった。

また教員は、学生の学生生活に関する意見・要望について、オフィス・アワーを通じて把握に努めている。学生生活支援が必要な学生については、学生委員会と教務学生課が中心となり、カレッジアドバイザーの協働の下、適切に対応している。

【資料 2-6-5】 教務学生課のキャンパスライフ 110 番

3. 学生生活に関する調査の実施

学生委員会は、学生生活の実態と学生の意見・要望について明らかにするために「学生生活に関する調査」を実施している。

令和元(2019)年度では(回答数 487 件、回答率 55.9%)、学生の経済状況について、家庭からの仕送りが無い、家庭からの仕送りのみでは勉学が不自由、勉学継続が困難という学生が 65.7%であり、前年度の調査の 56.2%より厳しい傾向を示した。そのため、経済的事情を抱える学生に対する支援を行うことを目的に学内ワークスタディを実施している。

違法薬物に関する質問では、学内で誘いを受けた者は 5 人(1.0%)であり、昨年的人数 12 人(1.9%)を下回った。また、違法薬物の誘いを学内外で受けた者 10 人を対象に、誘われた違法薬物の種類を問うたところ、大麻 5 人、覚せい剤 6 人、脱法ドラッグ 3 人であった。そのため、春学期オリエンテーション時において、薬物の違法性と依存性について学生に注意喚起を行った。

学生の満足度において本学に対する要望を自由記述にて求めたところ、コンビニ・売店設置に対する要望(59 件)、施設・設備の改善(35 件)に対する要望、冷暖房設置の要望(21 件)が多かった。その他に臭いの改善(20 件)、学食に対する要望(7 件)などがあった。

【資料 2-6-6】 学内ワークスタディ採用実績

【資料 2-6-7】 令和元(2019)年度学生生活に関する調査

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

「学生生活に関する調査」の設問において、本学に対する要望を自由記述形式で回答を求め、意見・要望を把握している。毎年度の回答結果においては、上位となる意見・要望のうち、最も具体的であり本学独自に実行できる「エアコンの設置」を事業計画に盛り込み実施している。平成 30(2018)年度には講義室(3 号館)、令和元(2019)年度には図書館に空調設備を配置した。

【資料 2-6-8】 学生生活に関する調査(学生の要望)

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

「はちがくキャンパス Web」によるアンケートの実施率を高めるために、学生への周知徹底を図り、学生の授業の理解度や授業の改善点・要望などの把握に努める。

オフィス・アワー制度では、学生の相談の種類が多岐にわたるため、今後はカレッジアドバイザーや学生相談室とのより一層の連携をとりながら、学生の支援にあたっていく。

学生相談・ハラスメントに対する理解度をあげるために、教職員を対象とした研修会を、引き続き実施する。

「学生生活に関する調査」の結果から、要望の高いコンビニ・売店の設置、学内施設設備の改善といった設備の充実については、引き続き、関係部署から法人に要望を提示していく。

学修環境の改善事項として、未だ空調設備が整備されていない一般教室などがあることから、法人へ要望を提示していく。

【基準2の自己評価】

本学は「神を敬し、人を愛する」という建学の精神に基づいて各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と評価方法を明確に定め、「本学公式ホームページ」や「学修の手引き」、「大学案内」などによって周知している。

本学におけるアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、多様な学生を受け入れることができるよう、入学者に求める能力や高等学校で学ぶべき科目を示すとともに、それを評価する基準・方法などについても学科別に明確に示している。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に基づき、「推薦入学試験」、「AO入学試験」「専門課程入学試験」、「一般入学試験」、「大学入試センター試験成績利用入学試験」の多様な方法で入学者を選抜している。また、「編入・転入学試験」、「学士入学試験」、「社会人入学試験」、「外国人留学生入学試験」、「外国人留学生編入・転入学試験（看護学科を除く）」も設けている。

令和2(2020)年度、入学定員に対する入学者数の比率を示す入学定員充足率は、大学3学科平均で108%に達した。内訳は、地域経営学部地域経営学科106%、健康医療学部人間健康学科129%、健康医療学部看護学科88%である。看護学科は入学定員を満たさなかったが、過去5年間の大学全体における入学定員充足率ならびに収容定員充足率はいずれも上昇傾向にある。

本学の教員により構成される教学部門の組織には、学長、教授会の下、教育センター、学生支援センター、キャリア支援センターが設置されている。各センターの管轄下には各種委員会が設置され、職員により構成される教学部門の組織としての学務部と協働し、本学における学修支援を担っている。

毎月定期的に開催される各学科の会議では、学生の出席状況や問題点などの情報を共有し、指導に結びつけるとともに、「はちがくキャンパス Web」の「学生カルテ」機能を活用し、教員間での情報共有の推進を図っている。「はちがくキャンパス Web」は、学生による履修登録、シラバス閲覧、各種連絡事項の確認、教員による成績入力や課題等の提示をWEB上で行うことが可能であり、学生に対する学修支援として活用されている。また、近年の国際化に対応するため、国際交流支援委員会を中心に4つの海外研修制度を実施している。この他、学生アルバイトとして教育研究活動に係わる補助的な業務を行う、学内ワークスタディが実施されている。

特別支援を必要とする学生については、令和元(2019)年度までは学長直轄の機関として設置された特別学生支援室が中心となり、支援を行ってきた。令和2(2020)年4月からは多種多様な背景を抱える学生の相談に応じ、その助言ならびに支援を充実させるために「学生相談・特別支援室」へと組織改編がなされ、学生支援センターの管轄下に置かれた。

令和2(2020)年4月から、強化指定部に所属する学生の学修支援などを目的としたスポ

一ツ局の開設に着手している。また、留学生への学修支援として、日本語学習の機会を増やすため、「留学生学習支援プロジェクト」も開始された。

キャリア支援として、キャリアデザインの講義を教育課程内に設置している。その目的は、社会的・職業的に自立するために、社会理解や自己理解を図り、将来のキャリアを展望して、円滑に社会へ移行して行くことができるように、キャリア発達支援を行うことである。なお、令和元(2019)年度より「キャリアデザインⅠ～Ⅵ」において、「まとめキャリアシート」の情報を、教員も閲覧できるようになった。また、「インターンシップ」の講義では、より実践的な職業体験を通じ、各自が職業選択を真剣に考える機会となっている。

キャリア支援センターでは、各種の資格取得に向けた講座、「就職合宿」、「就職説明会」や「学内企業説明会」などの就職支援事業が年間を通じて実施され、令和元(2019)年度は全学科 100%という、高い就職内定率を達成している。看護学科においては、卒業生講座や看護管理者によるキャリア形成講座などを開催し、カリキュラム全体をとおしてキャリア支援を実施している。

学生生活に関する支援として、春学期および秋学期のオリエンテーションを通じた学生生活における指導、日本学生支援機構など各種の奨学金制度を活用した学生生活の経済的支援、有資格者の常駐する保健室や健康診断による健康管理を行っている。学生相談・特別支援室では、予約制の学生相談を受け付け、学生生活の全般的な相談に対応している。令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、4月から5月に予定された学生生活に関するオリエンテーションは簡素化され、新入生交流会および日本学生支援機構奨学金新規採用者面接が中止となった。このため、日本学生支援機構奨学金採用面接の代替として、令和 2(2020)年度は学修計画書の提出と審査が実施された。春学期および秋学期オリエンテーションにおいては、交通安全教育用の DVD 視聴やアップロード動画を通じて安全運転の重要性を指導するとともに、春学期と秋学期それぞれ 1 回、学生駐車場の利用ルールを徹底するため、学生委員会が中心となり「キャンパス巡回指導」を実施している。近年、学生によるソーシャルメディア関連のトラブルへの対応策として、「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、その運用を開始した。

年 1 回実施される「学生生活に関する調査」では学生の生活状況の把握、要望の聴取に努めている。集計を迅速に行うため、令和元(2019)年度から、従来の紙媒体によるアンケート調査を廃止し、WEB を利用したアンケート調査へ変更した。

図書館では、利用者にとって「居心地の良い空間」や「読書をしたくなる環境づくり」を掲げ、学生が頻繁に図書館に足を運ぶよう、様々な試みを実践している。情報システム室では、情報環境設備の管理や維持整備を行い、教務学生課では、各講義の履修者数を正確に把握し、授業を行う学生数の適切管理に努めている。さらに令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、教室の密を避けるよう、座席指定や受講者数に対し、より広い教室を使用するなどの工夫がなされた。

学生が快適かつ安全な学生生活を送ることができるよう、校地、校舎、体育施設、運動場、駐車場などの設備を適正な水準に見合うよう整え、維持管理に努めるとともに、バリアフリーにも配慮している。学生からの要望である、空調設備については、段階的な設置を進めている。